

大川市議会第6回定例会会議録

平成26年12月1日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	池	末	秀	夫	10番	中	村	博	満
3番	水	落	常	志	11番	石	橋	正	毫
4番	吉	川	一	寿	12番	古	賀	光	子
5番	古	賀	龍	彦	13番	川	野	栄	美子
6番	箴	島	か	おる	14番	今	村	幸	稔
7番	岡		秀	昭	15番	福	永		寛
8番	内	藤	栄	治	16番	井	口	嘉	生
9番	平	木	一	朗	17番	永	島		守

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	鳩	山	二	郎			
副	市	長	酒	見	隆	司			
教	育	長	記	伊	哲	也			
会	計	管	理	者	田	中	嘉	親	
(兼)	会	計	課	長					
消		防		長	大	淵	慶	人	
(兼)	総	務	課	長					
人	事	秘	書	課	長	中	島	久	幸
総		務		課	長	石	橋	徳	治
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長				

企 画 課 長	古 賀 文 隆
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
学 校 教 育 課 長	持 木 芳 己
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	下 川 慎 司
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

報告第7号 専決処分の報告について（公用車の接触事故に伴う構築物の損害賠償）

報告第8号 専決処分の報告について（市営住宅家賃等請求和解事件）

議案第67号 専決処分の承認について（平成26年度大川市一般会計補正予算）

議案第68号 大川市選挙公報の発行に関する条例の制定について

議案第69号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第70号 大川市立幼稚園設置条例を廃止する条例の制定について

議案第71号 大川市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第72号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第73号 大川市地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例の制定につ

いて

- 議案第74号 大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第75号 大川市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第76号 大川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第77号 平成26年度大川市一般会計補正予算
- 議案第78号 平成26年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第79号 平成26年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 議案第80号 平成26年度大川市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第81号 平成26年度大川市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第82号 平成26年度大川市上水道事業会計補正予算
- 議案第83号 大川市第5次長期総合計画後期基本計画の策定について
- 議案第84号 市道路線の廃止について
- 議案第85号 市道路線の認定について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第7号、第8号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第67号、第83号)

午前9時30分 開会

○議長（石橋正毫君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第6回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

それではまず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件は、市長から報告第7号 専決処分の報告について（公用車の接触事

故に伴う構築物の損害賠償) など21件、ほかに請願 1 件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から12月12日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から12月12日までの12日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程につきましては、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、これから日程に従い諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時32分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案21件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第7号 専決処分の報告について（公用車の接触事故に伴う構築物の損害賠償）から議案第85号 市道路線の認定についてまでの案件21件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

改めて皆様おはようございます。本日ここに、平成26年第6回市議会定例会を招集いたし

ましたところ、議員各位には公私とも御多用な中にもかかわらず御参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は21件であります。その内訳は報告2件、条例議案9件、予算議案7件、その他3件であります。

まず、報告第7号及び報告第8号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第67号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、12月14日に執行予定の衆議院議員総選挙にかかる経費につきまして、緊急に予算補正する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第68号 大川市選挙公報の発行に関する条例の制定につきましては、公職選挙法第172条の2の規定により、大川市議会議員及び大川市長の選挙において有権者へ各候補者の氏名、政見等の情報を提供するため、選挙公報の発行について必要な事項を条例で定めるものであります。

次に、議案第69号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、人事院が8月7日に国会及び内閣に対して国家公務員の給与に関し勧告を行い、国が国家公務員に当該勧告どおり実施することを踏まえ、本市においても国家公務員に準じて一般職員の給与について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第70号 大川市立幼稚園設置条例を廃止する条例の制定につきましては、大川市立木室幼稚園を平成28年度末をもって廃園するため、設置条例の廃止を行うものであります。また、市立幼稚園の廃園に伴い、大川市附属機関の設置に関する条例の一部改正を行い、大川市公立幼稚園問題検討委員会の廃止を行うものであります。

次に、議案第71号 大川市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、大川市立大川中央保育園を認定こども園とするため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第72号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」の法律名が「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改められたため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第73号 大川市地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により介護保険法の一部が改正されたことに伴い、地域包括支援センターの設置者が包括的支援事業を実施するために必要な職員に係る基準及び当該職員の員数、基本方針及び運営基準について条例で定めるものであります。

次に、議案第74号 大川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第75号 大川市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により介護保険法等の一部が改正されたことに伴い、指定介護予防支援等の人員、設備及び運営等に関する基準等について条例で定める必要が生じたため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第76号 大川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」の法律名が「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改められたことなどに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第77号 平成26年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び繰越明許費の補正をお願いするものでありまして、まず、各款に計上しております人件費は、職員の給与改定及び異動等に伴い調整しようとするものであります。

総務費につきましては、人事給与システム改修業務委託料2,700千円、平成25年度国県負担金などの返還金18,774千円を計上いたしております。

民生費につきましては、障害者自立支援給付費21,628千円、障害者自立支援医療給付費27,000千円、母子家庭高等技能訓練促進費866千円、児童扶養手当システム改修業務委託料1,340千円、障害児童発達支援給付費24,460千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、農地台帳システム改修業務委託料2,484千円、集落基盤整備事業費負担金2,625千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は109,694千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当した次第であります。

次に、繰越明許費の設定につきましては、本年度内に事業の完了が見込めない人事給与システム改修業務委託についてお願いいたしております。

次に、議案第78号 平成26年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算から議案第82号 平成26年度大川市上水道事業会計補正予算についてまで一括して御説明申し上げます。

5議案とも歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定及び異動等による人件費の調整に要する経費について予算の補正をしようとするものであります。

次に、議案第83号 大川市第5次長期総合計画後期基本計画の策定について御説明申し上げます。

本議案は、大川市政に係る基本的な計画の策定等の手続きに関する条例の規定により、基本計画の策定について市議会の議決を求めるものであります。

この後期基本計画は、大川市第5次長期総合計画基本構想の実現に向けて策定した前期基本計画の計画期間が平成26年度で終了するため、最近の経済・社会情勢の変化及び法改正に対応するため、前期基本計画の進捗状況を踏まえて見直したもので、平成27年度から平成31年度までの5年間の基本的な施策を分野別、体系的に示したものであります。

次に、議案第84号 市道路線の廃止及び議案第85号 市道路線の認定につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますので、説明は省略させていただきます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（石橋正毫君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題としております案件のうち、報告第7号 専決処分の報告について（公用車の接触事故に伴う構築物の損害賠償）、報告第8号 専決処分の報告について（市営住宅家賃等請求和解事件）、議案第67号 専決処分の承認について（平成26年度大川市一般会計補正予算）、議案第83号 大川市第5次長期総合計画後期基本計画の策定についての以上4件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第7号及び報告第8号の2件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第7号及び報告第8号の2件については以上で御了承のほどお願いいたします。

次に、議案第67号 専決処分の承認について（平成26年度大川市一般会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第67号 専決処分の承認について（平成26年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第83号 大川市第5次長期総合計画後期基本計画の策定についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第83号 大川市第5次長期総合計画後期基本計画の策定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、この際、お諮りいたします。あす12月2日から12月3日までの2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る12月4日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

午前10時25分 散会